

## 6月新居浜市定例記者会見

【日時】令和7年6月2日（月） 11時00分～

【場所】新居浜市消防防災合同庁舎（5階）

【項目】

（1）令和7年第3回新居浜市議会定例会議案概要について

（2）にはま営業本部の成果目標額等について

（司会）

定刻が参りましたので定例記者会見をはじめさせていただきます。

それでは、市長よろしく願いいたします。

### (1) 令和7年第3回新居浜市議会定例会議案概要について

（市長）

記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、令和7年第3回新居浜市議会定例会議案概要について、ご説明させていただきます。

本日、6月2日に招集告示いたしました「第3回市議会定例会」は、6月10日に招集いたします。

今議会に提案いたします補正予算では、上部東西線改良事業等の公共事業をはじめ、新居浜東港線側道整備事業等の単独事業のほか、定額減税補足給付金不足額給付支給事業費等の施策費について、予算措置いたしております。

また、予算議案以外には、「工事請負契約について」等の一般議案のほか、「新居浜市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」などの条例議案を上程することといたしております。その他、各議案等の詳細につきましては、企画部及び上下水道局から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

（司会）

今回提出されます議案につきましては、お手元の議案一覧のとおりでございまして、報告6件、一般議案1件、条例議案3件、予算議案4件の合計14件でございます。

それでは、上下水道局以外の予算に関する報告及び予算議案につきましては財政課長から、上下水道局の予算議案につきましては企画経営課長から、また予算以外の報告、一般議案及び条例議案につきましては、総合政策課長から、それぞれ説明させていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

（財政課長）

それでは、一般会計関連の報告2件、予算議案1件について、ご説明をいたします。議案一覧をご覧ください。

まず、報告第11号及び報告第14号につきましては、一般会計における継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の報告でございまして、令和7年度に繰り越しをいたすものでございます。

続いて、予算議案になります。議案第44号「令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、お手元の補正予算案の概要に沿ってご説明をいたします。補正予算案の概要の1ページをご覧ください。

はじめに、予算規模でございます。今回の補正予算は、上部東西線改良事業等の公共事業、新居浜東港線側道整備事業等の単独事業計画、定額減税補足給付金不足額給付支給事業費等の施策費について、予算措置をいたしております。この結果、一般会計では、補正額9億8,520万7千円の追加、補正後の予算総額は、544億104万3千円となり、対前年度同期比は、8億2,790万3千円、1.5%の増となっております。

2 ページをご覧ください。

次に、補正予算の主な事業について、ご説明をいたします。

まず、こども・子育て複合施設整備事業につきましては、補助内示のありました国の都市構造再編集中支援事業費補助金を活用いたしまして、市役所南側に建設を予定いたしております「こども・子育て複合施設」の設計を行いますとともに、新居浜市土地開発公社において先行取得いたしておりました建設用地について買戻しを行うものでございます。鉄筋コンクリート造3階建て、子育てスクエア、こども家庭支援センター、こども発達支援センター等の機能を有する複合施設を予定いたしており、設計委託料として7,945万6千円、公有財産購入費として1億2,422万4千円、合計2億368万円を措置いたすものでございます。財源といたしましては、国庫支出金、市債を充当いたしております。

3 ページをご覧ください。

金子小学校整備事業につきましては、北棟校舎の建替えに要する費用の一部として、令和7年度当初予算において、仮設校舎のリース料、北棟校舎の解体工事費等で、2億5,568万6千円を予算措置いたしておりますが、国の都市構造再編集中支援事業費補助金の内示がありましたことから、建設工事に係る令和7年度事業費として1億2,500万円を追加いたすものでございます。

なお、当該建設工事につきましては、複数年の期間を要しますことから継続費を設定することといたしております。令和8年度事業費として12億円、令和9年度事業費として5億3,500万円の年割額とし、総額18億6,000万円の事業費といたしております。

今回の補正予算額の財源といたしましては、国庫支出金、市債を充当いたしております。

4 ページをご覧ください。

定額減税補足給付金不足額給付支給事業費につきましては、令和6年度に実施いたしました定額減税補足給付金（調整給付金）におきまして、令和6年度分の所得税及び定額減税額等が確定した後に、本来支給される額と調整給付金との間で不足が生じた方、また申請により給付要件を確認して給付する必要のある方に対して給付金を支給するための予算を措置いたすものでございます。

給付金につきましては、対象者数をそれぞれ8,000人及び1,000人の合計9,000人を見込みまして、3億6,000万円、事務費といたしまして1,925万2千円の合計3億7,925万2千円となっております。手続き不要のプッシュ型による給付の対象の方には、8月28日（木）に支給を開始する予定といたしております。また、確認書等の手続きを要する方につきましては、確認書等の提出期限を10月31日（金）の予定といたしております。

なお、本給付金につきましては、11月28日（金）を支給終了の予定日といたしております。

財源につきましては、全額国庫支出金を充当いたしております。

5 ページをご覧ください。

罹災証明迅速化事業費につきましては、大規模災害の発生に備え、被災者の罹災証明の早期交付を可能とする被害認定調査支援システムを構築、導入することにより、発災後の復興の迅速化を図るものでございます。

なお、このシステムにつきましては、県内の市町での、共同導入となりますことから、被災地域への人的リソースを集中させることが可能となっております。システム導入委託料といたしまして、2,199万5千円を措置いたすものでございまして、財源につきましては、国庫支出金、市債を充当いたしております。

次に、地域防災力向上促進事業費につきましては、地震に対する安全性の向上を図り、地震発生時の被害を防止、軽減するための感震ブレーカーの購入及び設置に対する上限1万5千円の補助を新たに開始するものです。約70世帯を想定いたしまして、補助金として100万円を追加いたすものでございまして、財源につきましては、県支出金を充当いたしております。

6 ページをご覧ください。

上部東西線改良事業につきましては、令和10年度末の供用開始を目指し、整備を進めているところでございますが、当初の見込みを上回る国の補助内示がありましたことから、地方道事業の工事

費として3,012万円、街路事業の工事費として6,000万円、合計9,012万円を追加し、事業の進捗を図るものでございます。

財源につきましては、国庫支出金、市債を充当いたしております。

7ページをご覧ください。

市役所周辺道路整備事業につきましては、金子小学校北棟校舎の建替えにあわせ、安全な道路環境整備を行うものでございますが、国の都市構造再編集中支援事業費補助金の内示がありましたことから、金子小学校東筋線160mの測量設計委託料として1,000万円を措置いたすものでございます。

財源につきましては、国庫支出金、市債を充当いたしております。

8ページをご覧ください。

新居浜東港線側道整備事業につきましては、県が整備を進めております新居浜東港線のうち、下東田光明寺線までの区間について、令和7年度に供用開始となりますことから、県道への取付道路の工事費2,600万円を追加いたすものでございます。

財源につきましては、市債を充当いたしております。

9ページをご覧ください。

山田社宅整備事業につきましては、令和7年度事業に対する国の補助内示がありましたことから、東西外国人社宅の園路整備、鉱業所長社宅及び住友幹部社宅の門扉改修の工事費1,867万8千円等、1,961万2千円を措置するものでございます。

財源につきましては、国庫支出金及び市債を充当いたしております。

10ページをご覧ください。

エネルギー地産地消推進事業費及び公共施設高効率照明導入事業につきましては、令和7年度事業に対する国の補助内示がありましたことから予算措置いたすものでございます。エネルギー地産地消推進事業費につきましては、個人が設置する太陽光発電について1kWあたり7万円で、35万円を上限として補助金700万円を、事業所が設置する太陽光発電について、1kWあたり5万円で、500万円を上限として補助金1,400万円をそれぞれ措置いたしております。

また、公共施設への電力販売契約PPA方式による自家消費型太陽光発電設備等の導入補助金として、市役所本庁舎、滝の宮送水場、新山根送水場の3施設を想定し、補助金5,066万7千円を措置いたしております。

本事業につきましては、公募型プロポーザル審査により、PPA事業者を決定の後、導入工事を施工し、令和8年度から運用を開始する予定といたしております。

以上により、7,166万7千円を措置いたすものでございます。

公共施設高効率照明導入事業につきましては、高津保育園のLED導入工事費として、811万8千円を措置いたしております。

財源につきましては、エネルギー地産地消推進事業費には、全額国庫支出金を、公共施設高効率照明導入事業には、国庫支出金及び市債を充当いたしております。

11ページをご覧ください。

補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。歳入につきましては、国庫支出金7億576万3千円をはじめ、県支出金、繰入金、諸収入、市債と、表に記載のとおりとなっております。

歳出につきましては、施策費が4億8,267万7千円、公共事業費が4億5,653万円、単独事業費が4,600万円となっております。

以上で6月補正予算案（一般会計補正予算（第1号））の説明を終わります。

（企画経営課長）

上下水道局関連の報告4件、予算議案3件について、ご説明いたします。

まず、議案一覧をご覧ください。

報告第12号、第13号、第15号及び第16号につきましては、水道事業会計及び公共下水道事業会計における継続費繰越計算書及び繰越計算書の報告でございまして、事業費を令和7年度に繰り越したものでございます。

続いて、予算議案になります。

議案第44号「令和7年度新居浜市水道事業会計補正予算（第1号）」から議案第47号「新居浜市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、お手元にご配布の令和7年度上下水道局の6月補正予算案の概要に沿ってご説明いたします。

概要の2ページをご覧ください。

「ヒト」「モノ」「カネ」の課題に直面する中、将来に渡って持続可能な事業運営を図るために、官民一体となって施設の効率的な運営を取り組みとして、上・工・下水道事業一体でのウォーターPPPの事業者選定に向け、令和7年8月から募集要項を公表しまして、令和9年4月からの導入を行うため、水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道事業会計それぞれの会計で債務負担の補正を行います。債務負担の期間は令和8年度から令和18年度までの11年間を見込んでおりまして、限度額につきましては表に掲載のとおりとなっております。令和8年10月の契約締結後、令和9年4月の事業開始を目標といたしております。

概要の3ページをご覧ください。

公共下水道次行会計の事業費の追加についてご説明申し上げます。

令和5年度から令和8年度までの4年間の継続事業として行っております港町雨水ポンプ場改築事業でございますが、工法の変更や物価変動等による事業費が増加する見込みでありますことから、令和7年度に事業費2億円、令和8年度に事業費2億円、合計4億円の事業費を追加するものでございまして、財源については事業費の50%を国費、残りを企業債で賄うことといたしております。この結果、表の掲載のとおり、変更後の事業費につきましては、当初計画の15億6,100万円から19億6,100万円となる見込みとなっております。

以上で上下水道局の6月補正予算案（水道事業会計（第1号）、工業用水道事業会計（第1号）、公共下水道事業会計（第1号））の説明を終わります。

（総合政策課長）

私の方からは、一般議案1件、条例議案3件について、ご説明いたします。

議案一覧をご覧ください。

まず、議案第40号、「工事請負契約」につきましては、清掃センター定期点検整備工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第41号、「新居浜市手数料条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、開発行為の許可等に係る手数料の額を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第42号、「新居浜市森林公園ゆらぎの森設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、作楽工房の宿泊利用を開始することに伴い、利用料金を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第43号、「新居浜市駐車場条例及び新居浜市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、利用料金制の導入ができるよう必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。

## にいはま営業本部の成果目標額等について

（市長）

続きまして、「にいはま営業本部の成果目標額等について」でございます。

私は、公約にも掲げておりますとおり、「新たな地域経済の活性化戦略」として、私自身が先頭に立ち、トップセールスを行うことで、まちを元気にしていきたいと考えております。あわせて、市内企業の皆さんとも積極的な国内外への営業活動を行い新たな連携創出を図ってまいりたいと考えています。

このため、本年4月、私を本部長とした「にいほま営業本部」を設置いたしました。営業本部の概要につきましては、資料に記載しておりますとおり、目的は市産品の流通・販売、企業立地、誘客等の推進、でございます。組織は13人で構成しているほか、本市出身の方に営業戦略アドバイザーを委嘱しております。この構成により、部局横断的な取組、関係機関の皆さんとの円滑な連携を進めてまいります。

また、令和7年度の成果目標額は、新居浜市関与の目標額でございますが、12億円としております。この営業本部における取組が、市内企業の販路拡大や、本市における交流人口の拡大などにつながるよう推進してまいります。

最後に、報道機関の皆様にも大変ご協力いただきました「大阪・関西万博太鼓台派遣」についてでございます。5月21日の開催の当イベントには、延べ3万2千人が来場し、口屋太鼓台、岸之下太鼓台、萩生太鼓台の3台の太鼓台が、それぞれの地域を超えて協力し合い、素晴らしい演技を披露し、大勢の観客を魅了いたしました。

また、計4回行いました太鼓祭り体験では、国内外の約200名の方に体験イベントに参加いただき、太鼓台の差し上げを行うなど、太鼓祭り本番さながらの熱気の中、大いに盛り上がりました。

参加者からは「とても良かった」、「ぜひ本番の祭りも見てみたい」等のお声や、新居浜市出身者の方からは、ふるさと新居浜を懐かしむお声もいただいております。

太鼓台イベントの他にも、浜っ鼓★弾★DANによる、よさこい踊り、新居浜南高等学校生徒による新居浜市紹介イベント、水樹奈々さんによるステージショー、新居浜市在住画家の石村嘉成さんによるライブドローイングなど、盛りだくさんなイベントを開催し、それぞれ好評を得ています。

また、当日行ったインターネットでのライブ配信の視聴者数は、4月の開幕からの配信の中で、過去最高となったと報告を受けております。その他、多数の報道機関の皆様において、万博派遣を取り上げていただきました。今回の派遣事業では、新居浜太鼓祭りの素晴らしさを世界に発信することができたと共に、市民のシビックプライドを醸成できたと、確信しております。

私からは以上でございます。